

当会の検査（PCR・抗原）体制について

20210901 時点

先般より、ご入居者様と職員及びそのご家族の安心と安全度を高めるために、当会独自の検査（PCR・抗原）体制を構築し、自衛策を講じているところです。

施設内における感染経路の多くは、そこで働く職員からであることを踏まえ、そのご家族を含めた検査体制の充実を図ることが、感染防止及び感染拡大防止の観点から非常に重要であると考えています。

そこで、松戸市からの補助による定期的PCR検査の活用とともに、当会独自に一次的な検査体制を構築することで、迅速且つ簡便に検査を受けられるようにしております。（検査結果が「陽性の疑い」の場合、嘱託医の指示に基づいた検査を実施することになります）

引き続き、皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

記

1. 目的 感染者の早期発見と感染拡大を未然に防ぐとともに重篤者の出現リスク低減の一助とする
2. 検査内容
 - ①スクリーニングPCR検査（松戸市補助）
対象：当会職員
回数：月1回
内容：全職員を対象とした一斉検査
 - ②抗原検査（厚労省配布＋当会独自による）
対象：ご入居者様、当会職員及び職員と同居されるご家族
回数：随時
内容：濃厚接触が疑われる場合
新規にご入居されるご利用者様
ご利用者様等の体調不良時等に迅速に検査を実施
3. その他 感染の疑い等がある場合や、保健所から濃厚接触者等と指定された場合は、嘱託医及び保健所等の指示に従った適切な検査を実施いたします

以上